

刈谷市下水道事業ウォーターPPPに関する個別ヒアリングについて（参考）

主な意見等の概要については、下記のとおりです。

1 事業方式について

- ・ S P Cの他に、J Vでの参画も可能にしていきたい。
- ・ 管路施設の改築が主たる業務であれば、更新実施型であってもP F I 事業契約とするメリットは少ないのではないかと感じている。

2 実施体制について

- ・ 統括的な管理者を設置する際は、要件に応じた費用を計上していただきたい。

3 地元企業の参画について

- ・ 更新実施型とする場合、改築工事を担う地元企業の協力が不可欠であるため、地元企業の請負額もしくは請負割合を要求水準として定めることはやむを得ないと考えている。
- ・ 地元企業の参画を入札参加条件とすることや、地元企業の参画は任意とし加点要素とすることについては、双方ともにメリットとデメリットがあると考えられる。

4 リスク分担について

- ・ 長期契約となるため、物価変動に対して適切に対応していただきたい。
- ・ 雨水吐室のゲート操作を業務に含める場合は、リスク分担を明確にしていきたい。

5 性能規定について

- ・ 道路陥没は複合的な要因で発生することが多いため、小規模なものを含めたすべての道路陥没件数を管路の性能規定とすることは避けていただきたいが、社会的な影響が大きな管路（大口径、緊急輸送道路、腐食環境下など）を対象とすることは可能であると考えている。
- ・ 仕様規定から性能規定への移行については、点検調査もしくは改築が完了した管路から対象とするなど、段階的に性能規定を適用するエリアを拡大していただきたい。

6 対象施設について

- ・ マンホールポンプ及び雨水吐室を対象施設に含めることのメリットも考えられるが、ベンダーロックインが発生する可能性があるため、民間事業者の参画意欲に影響を与えるおそれがあると考えている。

7 プロフィットシェアについて

- ・ 受託者の企業努力によるプロフィットシェアについては、すべて受託者のプロフィットとすることを希望するが、下水道事業のP Rや地域活性化の取組等をプロフィットシェアとして、下水道事業の推進に協力することは可能であると考えている。

8 災害対応について

- ・ B C P作成や防災訓練は受託者の責務として実施することは可能であるが、大規模災害等の対応については、別途協定を締結した方がよいと考えている。

9 その他

- ・ 民間事業者間でのグループ組成の検討に時間が必要であるため、事業量や事業スキームをできるだけ早く公表していただきたい。
- ・ 民間事業者同士の意見交換やマッチングの機会を設けていただきたい。